

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【公開番号】特開2012-65933(P2012-65933A)

【公開日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-014

【出願番号】特願2010-214642(P2010-214642)

【国際特許分類】

A 6 1 M 29/02 (2006.01)

A 6 1 M 29/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/06 (2013.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

A 6 1 M 29/00

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月6日(2013.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

チューブ状のグラフトに金属骨格を固定した円筒部の外面に、生体組織に突き刺し可能な突刺部材を設け、前記突刺部材は、前記生体組織を切断可能な刃、又は、前記生体組織を刺通可能な針であることを特徴とするステントグラフト。

【請求項2】

請求項1記載のステントグラフトにおいて、

前記突刺部材は、前記円筒部の半径方向外方に向かう方向で、前記生体組織に突き刺し可能であることを特徴とするステントグラフト。

【請求項3】

請求項2記載のステントグラフトにおいて、

前記突刺部材は、前記円筒部の軸方向に沿って折り畳まれた収納姿勢から、前記円筒部の半径方向に向かって起立した突刺姿勢へと変化可能であることを特徴とするステントグラフト。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載のステントグラフトにおいて、

前記突刺部材は、前記円筒部の周方向に複数設けられることを特徴とするステントグラフト。

【請求項5】

請求項4記載のステントグラフトにおいて、

前記突刺部材は、前記円筒部の周方向に所定間隔で複数配置された組が、該円筒部の軸方向に沿って複数列設けられると共に、各組の前記突刺部材の前記周方向での位相が各列でずれて配置されることを特徴とするステントグラフト。